

ご近所の斎藤さんは五十八歳のサラリーマン。先日、社会保険事務所で老齢年金の金額を確認され、年金生活に入つても生活費を切り詰めずに済むことが分かり、安心されたようです。その斎藤さんが私のもとをぶらりと訪問されました。

「老後の収入が分かつて、何だか気持ちが明るくなりました。定年後も数年間は週に四日だけ働くこうと思っています」

「でしたら、ますます生活にゆとりができますね(笑)」

「でも、病気になつたら困るのではないかと心配になつてきました。

病気になつたら、お金はいくらぐらいかかるんでしょう?」斎藤さんは新たな悩みを抱えていました。

「高額療養費制度」をご存じですか?

もし入院しても、治療費の中で一定のものは、一ヶ月に支払う上限が決まっているんです

「え? 私は三割負担だから、百万

Y お金よもやま話

ラクガクくらぶ 佐々木元司

病気になつたら困る?



「本当ですか? じゃあ、病気負担も減る人が多いんですよ」(※)

「本当に大丈夫ですね」

「いやいや、入院したら家族に負担をかけます。民間の医療保険や共済などは、そんな負担も考えて加入したほうがいいですね。何といっても健康が一番です!」

斎藤さんと私は意気投合し、一緒にウォーキングに出発したのでした。

円かかつたら、三十万円を病院に支払わなければならぬと思つていました」。斎藤さんは驚いた様子で私を見つめました。

「仮に今、斎藤さんが“現役”で入院され

たら、百万円かかる医療費の自己負担は九万円程度で済むんです。

しかも、七十歳以上になると、自己負担も減る人が多いんですね」(※)

※高額療養費の上限は年齢、所得などにより異なります。また、個室に入るとかかる料金(いわゆる差額ベッド代)などは別途、自己負担となります。詳しくは各自治体、社会保険事務所などでご確認ください。

プロファイル ささき・もとし

1級ファイナンシャル・プランニング技能士。ソニー生命保険(株)勤務。子供向け金銭教育セミナーを開催している「ラクガクくらぶ」のメンバー。<http://www.fpsasaki.jp>